

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		長崎県																															
団体名		長崎県病院企業団 (旧長崎県)						佐世保市		佐世保市 (旧江迎町)		大村市		平戸市		松浦市		壱岐市		西海市													
病院名		精神医療センター		島原病院		市民病院		成人病センター		野母崎病院		琴海病院		佐世保市立総合病院		北松中央病院		市立大村市民病院		国民健康保険平戸市民病院		生月病院		松浦市民病院		壱岐市民病院		かたばる病院	西海市立病院				
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月〇日」と記載)		平成21年3月9日						平成21年3月27日						平成21年3月31日		平成20年3月31日		平成21年3月31日		平成21年3月31日		平成21年3月25日		平成21年3月		平成21年3月27日							
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成21年度		平成23年度		達成済		達成済		-		-		達成済		達成済		利用料金制採用の指定管理者制度導入により目標設定項目にしない		平成22年度		平成23年度		平成23年度		達成済		達成済					
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経常収支比率(%)		100.8		91.7		104.8		97.5		78.3		77.0		103.9		101.9		利用料金制採用の指定管理者制度導入により目標設定項目にしない		97.1		93.8		69.7		90.8		103.1	102.1		
		職員給与費比率(%)		104.0		61.7		56.3		61.4		87.9		69.9		49.8		55.6		利用料金制採用の指定管理者制度導入により目標設定項目にしない		55.3		69.9		84.2		75.1		94.3	137.1		
		病床利用率(%)		80.2		75.2		88.4		80.2		76.0		49.2		83.3		67.7		利用料金制採用の指定管理者制度導入により目標設定項目にしない		59.8		92.1		85.3		32.9		68.6		96.7	65.7
		財務に係る数値目標 (平成23年度)		経常収支比率(%)		106.6		100.3		101.9		100.7				101.0		102.0		利用料金制採用の指定管理者制度導入により目標設定項目にしない		108.7		101.7		100.4		100.9		100.0			
		職員給与費比率(%)		89.7		54.3		58.6		60.7				49.9		55.6				52.4		65.5		50.0		67.7		83.7					
		病床利用率(%)		86.1		90.5		88.0		85.7				85.7		78.9		70.0		96.4		88.3		90.8		90.7		96.9					
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成19年7月						平成5年3月						平成20年度		平成24年3月31日		平成20年10月		平成25年度		平成25年度		平成22年度									
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)	◎						○						○																			
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	長崎県と島原地域、五島地域及び対馬地域の5市1町が新たに公営企業法を全部適用する「長崎県病院企業団」を設立して病院の運営を行う。						市民病院・成人病センターの統合						平成22年度から民間委譲		平成17年4月に地方独立行政法人化(非公務員型)され、改革が進んでいる。																	
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称	長崎県離島医療圏組合														公立病院改革プラン検討協議会(県北地域分科会)																	
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)	平成21年4月に長崎県病院企業団を設立						新市立病院の整備に係る事業者の募集中						参議予定法人から参議の議選等の提出があったため、平成22年度も直営で運営することとしている。議定、議決の議決のため、参議の参議、参議方法等について検討中		平成22年4月から民間委譲を決定し、事務手続中		平成17年4月に地方独立行政法人化(非公務員型)され、改革が進んでいる。															
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)																		○		○		○		○		○	○					
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)																			県が示した「公立病院『再編ネットワーク化』及び経営形態の見直し」についてを踏まえ、運営市民会議等で検討する。		住民説明会等を開催予定		公立病院改革プラン検討協議会・県北地域分科会		答申を踏まえ、理事長候補者が決定次第に医師会と協議する								
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性																			平成20年度から指定管理者制度を導入し経営形態を見直し、経営再建の見通しが見えてきた状況にあり、現時点で周辺病院等との再編・ネットワーク化について、方向性は議論していない。		高機能診療所への転換		佐世保地域と県北地域の二次保健医療圏の統合について計画		平成22年度中に公設民営の100床程度の介護老人保健施設へ転換								
経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●	●					
経営形態の見直し(予定)時期	平成16年4月						平成25年2月						平成22年4月		毎年6月		平成21年4月1日		平成21年4月1日		平成23年4月1日		平成23年度										
経営形態の見直し(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)	公営企業法全部適用		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		○	○					
	地方独立行政法人				○		○		○		○		○		●												○						
	指定管理者制度						○		○		○		○		●												○						
	民間譲渡						○		○		◎																◎	◎					
	診療所化						○		○														●				◎	◎					
	老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						○																				○						

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		長崎県										
団体名		長崎県病院企業団(旧長崎県離島医療圏組合)									霊仙・南島原保健組合	
病 院 名		五島中央病院	富江病院	奈留病院	上五島病院	上五島病院附属診療 所有川医療センター	奈良尾病院	対馬いづはら 病院	中対馬病院	上対馬病院	公立新小浜病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日									平成22年2月28日	
経営 効率 率化 に 係 る 計 画	経営収支黒字化目標年度	平成22年度	平成21年度	—	達成済	—	—	達成済	達成済	平成26年度	達成済	
	平成20年度財務に 係る経営指標数 値(実績)	経営収支比率(%)	98.5	98.4	88.2	101.9	92.6	90.5	102.4	101.3	90.7	100.3
	職員給与費比率(%)	61.9	78.2	64.5	48.0	71.3	65.6	50.2	52.1	72.4	51.4	
	病床利用率(%)	77.1	83.6	56.9	80.5	31.4	31.0	91.5	84.8	66.5	91.5	
	財務に係る数値目 標 (平成23年度)	経営収支比率(%)	100.3	101.4	89.7	104.6	88.1	85.9	101.6	100.8	98.7	100.3
	職員給与費比率(%)	62.0	73.6	68.6	50.1	66.7	68.1	52.0	53.4	69.6	55.6	
病床利用率(%)	81.0	90.0	52.0	80.0	38.0	32.0	92.0	86.0	71.0	86.1		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ (予定)時期	平成19年7月										
	再編・ネットワーク化の枠組み まで合意している場合は○を 記入(既に再編・ネットワーク 化を実施している場合は◎を 記入)(以下①から③まで記 入)	◎										
	①再編・ネットワーク化の 具体的な内容	長崎県と島原地域、五島地域及び対馬地域の5市1町が新たに公営企業法を全部適用する「長崎県病院企業団」を設立して病院の運営を行う。 さらに、対馬市、五島市及び新上五島町においては、「医療体制あり方検討委員会」等を設置し、それぞれの地域の病院について検討が進められており、対馬市及び新上五島町では、次のような具体的な取り組みや方針が決定されている。 ・対馬市：対馬いづはら病院と中対馬病院を移転新築統合し、一つの病院とする方針を決定 ・新上五島町：有川病院を無床診療所化。また、奈良尾病院についても無床診療所化を図る方針を決定										
	②再編・ネットワーク化に係る 関係地方公共団体がある場 合はその名称	長崎県										
	③平成22年3月末までの上記 再編・ネットワーク化の進捗状 況(上記計画のうち平成22年3 月末までの実施部分)	・平成21年4月に長崎県病院企業団を設立 ・平成21年11月に有川病院を上五島病院附属の無床診療所化										
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○										
再編・ネットワーク化の検討 体制 (協議機関の名称等)	五島市医療体制あり方検討委員会											
再編・ネットワーク化を検討 中の場合	⑤再編・ネットワーク化検討の 方向性	平成22年4月以降、あり方検討委員会引き続き検討を進め、委員会報告を受けて方針を決定する。										
経営 形態 見 直 し に 係 る 計 画	経営形態の現況 平成22年3月末現在 (一部適用、全部適用、地方独法、指定 管理者等の区分を記入)	全部適用									指定管理者制度	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成21年4月									平成23年度	
	経営形態の見直し の方向性 (※実施 済みの場 合●、決 定済みの 場合は ◎、検討 中の場合 は、検討 対象範囲 に於いて ○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地方独立行政法人											
	指定管理者制度										●	
民間譲渡												
診療所化		○	○		● (平成21年11月)	◎ (平成23年度予定)						
老健施設など、医療機関以外の 事業形態への移行												